

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

令和元年8月6日受理

貴職におかれましては、平素から地方自治の振興発展のため特段の御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

過疎対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたところであります。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川のはんらんなど、極めて深刻な状況に直面しております。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止及び森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしております。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものであります。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月末をもって失効することとなっておりますが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要であります。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであります。

つきましては、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化するため、新たな過疎対策法の制定について、国会及び関係行政庁に対し意見書を提出してくださるよう陳情いたします。

陳情第10号

陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の新屋勝平地区への 配備反対に関する決議について

令和元年8月26日受理

防衛省は、秋田市新屋勝平地区に陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）を整備しようとしており、端的に言えば、迎撃ミサイル基地（以下「地上イージス」という。）を建設しようとしています。このことに対する秋田県民の不安、不満、憤りの理由は、何よりも住宅密集地に近いことです。新屋勝平地区は、現在約5,400世帯、約1万3,000人が住んでいます。もし、この土地に地上イージスができれば、日常的に発する強力な電磁波によって、人体はもちろん、飛行機や船舶、ドクターヘリの運航に支障を来すおそれがあり、地域住民は平穏な暮らしができなくなってしまうのです。

また、防衛省の報告によると、他国からの攻撃だけではなく、テロによる攻撃も予想され、新屋勝平地区は250人の自衛隊員による警備や監視が日常的に行われることで、物騒な地区に一変してしまうでしょう。機関銃などで武装した部隊が、常時、監視態勢をとっている状況は想像するだけでも怖くなります。

さらに、7月の参議院議員選挙の秋田選挙区においては、地上イージスの新屋勝平地区への配備が大きな争点の一つになりました。秋田魁新報が行った世論調査でも地上イージスについて、反対とどちらかといえば反対を合わせた反対派が約60%、賛成とどちらかといえば賛成を合わせた賛成派は約28%であったということで、まさに秋田に地上イージスは要らないという県民の世論を大きく反映していると考えます。このたびの陳情は、こうした新しい情勢を踏まえているものです。

想定されている相手国のミサイルは核ミサイルであり、もし惨劇が起これば秋田県全体、日本全体にかかわる問題ともなります。

つきましては、秋田市議会として、住宅密集地である新屋勝平地区への陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の配備反対に関する決議をしてくださるよう陳情します。

陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の
陸上自衛隊新屋演習場への配備反対に関する決議について

令和元年8月27日受理

2017年12月19日、政府は北朝鮮の脅威を理由に、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基の導入を閣議決定し、2018年5月、配備候補地として山口県の陸上自衛隊むつみ演習場と秋田市の陸上自衛隊新屋演習場を決め、測量等の適地調査を行ってきました。ことし5月27日には、秋田県と秋田市に対して調査結果として適地と報告しました。しかし、その調査が極めてずさんなものであったことが明らかになり、防衛省が再調査すると言わざるを得ない状況となっています。

一方、北朝鮮をめぐっては、ことし6月に3回目の米朝首脳会談が行われ、朝鮮半島の完全な非核化と平和体制の構築、米朝関係の正常化に向けた話し合いを引き続き進めていくことを確認しました。

こうした情勢のもとで、日本がアジア大陸を意識したミサイル基地をつくることは、北東アジアの軍事的緊張を高めることとなります。事実、このイージス・アショアの配備計画について中国とロシアは懸念を表明し、有事の際には攻撃目標になるとしています。

イージス・アショアの配備候補地の新屋演習場から5キロメートル圏内には、住宅街、県庁、市役所はもとより、土崎駅、秋田駅、大森山動物園などの秋田市中心部が含まれることとなります。こうした都市機能の集中しているところに隣接する場所はミサイル基地として、最も不適地と言わなければなりません。

今、多くの有識者の方々が主張しているように憲法第9条を持つ日本においては、兵器で未来は守れない、ミサイルが飛んで来ない外交が求められるのであって、アメリカの言いなりに兵器を爆買いし、際限のない軍拡競争に加わるのがあってはならないと考えます。このことは、7月の参議院議員選挙でイージス・アショア配備反対を訴えた新人候補者が現職議員を大差で破り当選したことでも明らかのように、秋田県民・秋田市民の意思として新屋勝平地区への配備反対を表明したものと考えます。さらに、新聞報道によると、富樫博之衆議院議員が、イージス・アショアについて「新屋に配備するのはもう無理。立地環境などからも賛成できない」と明確に表明しています。

つきましては、秋田市議会として、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の陸上自衛隊新屋演習場への配備反対に関する決議をしてくださるよう陳情します。

令和元年10月1日からの消費税率10%への引き上げ中止に関する
意見書の提出について

令和元年8月27日受理

消費税率が10%に引き上げられる予定の10月が近づいてきましたが、内閣府が発表した7月の消費者態度指数は前月比0.9ポイント低下の37.8となり、10カ月連続で悪化しています。景気は低迷し、賃金が減少しています。一方で年金のカットや医療費、介護保険料などの社会保障費の負担増、生活保護費の削減などが続けられています。このような中で、3月以降、飲料、即席めん、冷凍食品などが一斉に値上げされ、それに続き8月には原材料価格や物流費の値上がりを理由に、食料品800品目も値上がりしています。

しかし、政府は10月1日からの消費税率10%への引き上げを強行する姿勢を崩していません。消費税率10%への引き上げで5.6兆円の増収となり、軽減分を差し引いても4.6兆円（1世帯当たり8万円）の増収という試算も出ています。今のような生活状況で消費税率を引き上げれば、前回消費税率を8%に引き上げたときと同様に買い控えが急速に進み、不況が再来してしまいます。

また、同時に導入される軽減税率制度やポイント還元制度にも、大きな問題があります。同じ商品でも買い方により税率が違う軽減税率制度は国民に混乱を招き、キャッシュレス支払いに対するポイント還元制度は、7月末時点で全国の対象店舗の1割（24万店舗）しか申請しておらず、消費者に不公平が生じてしまいます。

そして、令和5年（2023年）に導入される適格請求書保存方式（インボイス制度）は、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があり、地域経済を担う中小業者や政府が推進するフリーランスにとって大きな負担となります。これらの制度は消費者、事業者を問わず混乱は必至です。

このように消費税率の10%への引き上げは、消費者、中小業者、地域経済に大きな影響を与えるものであり、既に秋田県内では10の自治体議会が引き上げ中止の意見書を提出しています。

つきましては、秋田市議会においても、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出してくださるよう陳情します。

記

- 1 10月1日からの消費税率10%への引き上げを中止すること。

陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の
配備反対に関する決議について

令和元年8月27日受理

日本国憲法の前文に「ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とあります。今日、陸上自衛隊新屋演習場周辺の住民は切実な問題の行方を心配しています。今後、新屋演習場が適地であると再度報告され、配備計画が推し進められた場合、安心して子供を学校に通わせることができない、常に攻撃を受けるかもしれないという不安を背負うため安心して生活できないといった不信と不安のあまたの意見は、希望というより現実の保障を訴えているのではないのでしょうか。本県・本市から選出された国会議員と地方議員の中には、再調査の結果を見て見きわめたい、今は態度表明する時期ではないなどと、言葉を濁す人もおり、このことは、住民の切実な思いに寄り添わないばかりか、上辺を取り繕うと言わざるを得ません。

目には目を、歯には歯をとといった暴力の連鎖がエスカレートしたとき、戦争へと道を誤ることは歴史が証明しています。人間ができること、それは、相手の立場を尊重して理解し合えること、話し合えることです。超大国が進める際限のない軍拡競争を黙認し、核の傘の中でよいとする風潮・立ち位置には賛成できません。さきの戦争の反省と教訓から導き出された日本国憲法の精神は、あらゆる戦争を準備したり戦争に加担することに反対することであって、現在を生きる私たちの使命であると認識しています。その一環として、イージス・アショアの配備計画撤回に向け、秋田市議会の場で反対の意思表示を示していただくとともに、市民・県民に発信してもらえるよう強く申し上げます。

つきましては、秋田市議会として、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の新屋勝平地区への配備反対に関する決議をしてくださるよう陳情します。